

第 7 回線引き全市見直しについて — 線引き全市見直し検討小委員会の検討状況 その 4 —

■ 線引き見直しの経緯

昭和 45 年（1970 年）に市街化区域と市街化調整区域の区分（線引き）を指定してから、これまで 6 回の全市見直しを概ね 6～7 年ごとに行っています。

現在、第 7 回線引き全市見直しに向けて作業を進めています。

■ 小委員会の設立経緯

平成 23 年 8 月の都市計画法改正により、線引きの都市計画に関する権限が指定都市に移譲されたことを受け、第 7 回線引き全市見直しにおいては、より主体的に見直しを行っていくため、都市計画審議会に「第 7 回線引き全市見直しの基本的な考え方について」諮問するとともに、小委員会を設立し、ご検討いただくこととしました。

■ 小委員会の開催状況

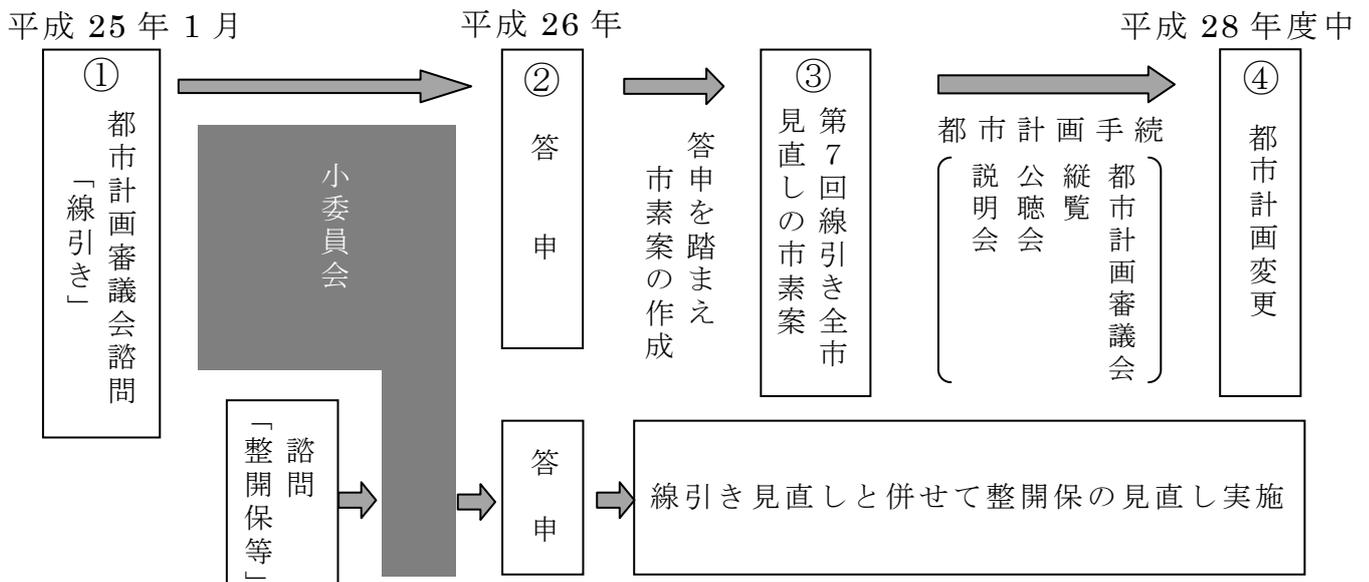
平成 26 年 2 月 24 日に線引き全市見直し検討小委員会の第 4 回目を開催しました。

■ 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しについて

線引きの上位計画である「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（整開保）について決定権限の移譲が見込まれています。このため線引き全市見直し検討小委員会での議論と連動しながら、独自性と総合的な視点をもった都市計画の活用を図るため、整開保及び 3 方針（※）の見直しの基本的考え方についても、3 月 28 日の横浜市都市計画審議会に諮問し、同小委員会においてご検討いただくこととなりました。

※3 方針… 「都市再開発の方針」
「住宅市街地の開発整備の方針」
「防災街区整備方針」

1 線引き全市見直しの流れ



2 小委員会の委員構成

○委員長

区 分		氏 名	職 業 等
学識経験 のある者	都市計画	○ 高見沢 実	横浜国立大学大学院教授
	交通計画	森地 茂	政策研究大学院大学特別教授
	商工業	塚原 良一	横浜商工会議所専務理事
	農業	石川 久義	横浜農業協同組合代表理事組合長
	不動産	山野井 正郎	社団法人神奈川県宅地建物取引業協会 副会長
横浜市会 議 員		佐藤 祐文	横浜市会議長
		串田 久子	建築・都市整備・道路委員会委員長
横浜市の住民		磯崎 保和	自治会・町内会長
臨時委員	造 園	金子 忠一	東京農業大学教授

3 小委員会の検討内容

	検討内容
第 1 回 (平成 25 年 6 月 13 日)	「線引き制度の概要について」
第 2 回 (平成 25 年 8 月 9 日)	「これからの線引き見直しに必要な視点」 事例紹介等
第 3 回 (平成 25 年 12 月 20 日)	「これからの線引き見直しに必要な視点」 ケーススタディと方向性
第 4 回 (平成 26 年 2 月 24 日)	「線引き制度活用の基本的な考え方」 「第 7 回線引き全市見直しの基準等について」
第 5 回以降 (未定)	※整開保及び 3 方針の検討にあわせて 「とりまとめ」

4 第 4 回小委員会の検討概要

第 4 回小委員会では、「線引き制度活用の基本的な考え方」及び「第 7 回線引き全市見直しの基準等について」をご検討いただくにあたり、検討の全体構成を事務局よりご説明しました。

その上で、これまでの小委員会での整理を踏まえ、「第 7 回線引き全市見直し基準の考え方」、「中長期的に対応すべき課題」についてご検討いただきました。

また、これまでも小委員会では、将来の都市づくりの観点などから様々な意見を頂いており、意見については、整開保や新たな中期計画などへの反映や整合が考えられるため、「政策等への反映」として小委員会時点で策定中の計画をご紹介しました。

最後に、権限移譲が見込まれる整開保についてご説明いたしました。

■ 第7回線引き全市見直し基準の考え方

第7回線引き全市見直しにおけるポイント

鉄道駅やインターチェンジ周辺における機能集積の推進

市街地における緑地・農地の保全・活用・創出

住民や企業等の発意によるまちづくりの推進

地域の実情を踏まえたきめ細かな見直し

市街化調整区域における地区計画の活用

保留フレームの活用

※第4回小委員会時点の検討内容

■ 中長期的に対応すべき課題

● 郊外部の住宅地への対応

● 市街化調整区域の開発許可制度の運用

● 都市農業との共生

● 米軍施設返還への対応

● 今後起こり得る大規模災害への対応

※第4回小委員会時点の検討内容

■政策等への反映

◆「新たな中期計画の基本的方向」

- ・ 2025(平成37)年を見据えた骨太なまちづくりの戦略と次の4年間での取組を示す
- ・ 計画期間は、2014(平成26)年度～2017(平成29)年度



◆「成長分野育成ビジョン（仮称）」

- ・ 「豊かな市民生活を支える横浜経済の持続的発展」のため、概ね10年間(2025年頃)を見据え、今後、特に成長が見込まれる分野の育成方針・取組などを明確にし、企業・市民・経済団体等と共有することを狙いとして策定